

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月9日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中村 守孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高橋 正行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高橋 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自2021年2月1日 至2021年4月30日	自2022年2月1日 至2022年4月30日	自2021年2月1日 至2022年1月31日
売上高 (百万円)	26,459	31,098	112,099
経常利益 (百万円)	540	1,130	2,400
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	423	829	1,873
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,124	1,040	2,015
純資産額 (百万円)	37,035	42,999	42,309
総資産額 (百万円)	60,557	73,251	72,652
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.43	41.17	103.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.37	41.10	103.20
自己資本比率 (%)	61.1	58.7	58.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

(アジア)

当第1四半期連結会計期間より前連結会計年度まで非連結子会社であった台湾菱洋電子股份有限公司について、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産は732億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億99百万円増加しました。これは、主に受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は302億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ91百万円減少しました。これは、主に短期借入金が増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は429億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億90百万円増加しました。これは、主に新株予約権の行使により自己株式が減少したことによるものです。

経営成績

当第1四半期連結累計期間（2022年2月1日～2022年4月30日）における国内経済は、企業収益の改善や個人消費の回復などを背景に、景気の持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限と緩和が繰り返される中、ウクライナ情勢の緊迫や急激な為替の変動が生じるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、半導体をはじめとする電子部品の供給不足や原材料価格の高騰などによるサプライチェーンの混乱が長期化し、一部では生産調整などの動きも見られるものの、依然として製造業全般の生産活動や設備投資は活発であり、旺盛な需要に下支えされる形で推移いたしました。

このような環境の下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は310億98百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益は11億64百万円（前年同期比154.7%増）、経常利益は11億30百万円（前年同期比109.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億29百万円（前年同期比95.7%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ15億52百万円減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

（半導体/デバイス）

売上高は177億63百万円で、前年同期より42億58百万円（31.5%）増加しました。

これは、主にデジタル家電や産業分野向け半導体が増加したためです。

（ICT/ソリューション）

売上高は133億34百万円で、前年同期より3億80百万円（2.9%）増加しました。

これは、主にパソコンやネットワーク機器、AI・Deep Learning関連商材などの販売が増加したためです。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

日本

産業分野や白物家電向けなど幅広い分野で半導体への需要が堅調に推移したことにより、外部顧客への売上高は211億34百万円で、前年同期より21億53百万円（11.3%）増加し、セグメント利益は8億76百万円で、前年同期より4億49百万円（105.5%）増加しました。

アジア

デジタル家電向け半導体が増加したことにより、外部顧客への売上高は99億63百万円で、前年同期より24億85百万円（33.2%）増加し、セグメント利益は3億58百万円で、前年同期より2億88百万円（413.0%）増加しました。

なお、四半期連結損益計算書上の営業利益の金額は、上記の各セグメント利益に調整を行い算定しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	26,800,000	26,800,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	26,800,000	26,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されております。

	第1四半期会計期間 (2022年2月1日から 2022年4月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	3,284
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	328,400
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,936.78
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	636
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	28,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,800,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	2,144.92
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	6,024

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日	-	26,800,000	-	13,672	-	13,336

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,626,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,114,000	201,140	-
単元未満株式	普通株式 59,200	-	-
発行済株式総数	26,800,000	-	-
総株主の議決権	-	201,140	-

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地 1 12 22	6,626,800	-	6,626,800	24.73
計	-	6,626,800	-	6,626,800	24.73

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第62期連結会計年度

有限責任 あずさ監査法人

第63期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

清陽監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,204	7,907
受取手形及び売掛金	28,663	30,913
電子記録債権	3,494	3,906
有価証券	500	-
商品及び製品	19,466	19,832
仕掛品	122	71
その他	1,505	1,353
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	62,952	63,979
固定資産		
有形固定資産	219	227
無形固定資産		
のれん	535	519
その他	297	308
無形固定資産合計	832	828
投資その他の資産		
投資有価証券	5,721	5,349
繰延税金資産	53	52
退職給付に係る資産	1,621	1,624
その他	1,737	1,708
貸倒引当金	485	518
投資その他の資産合計	8,648	8,216
固定資産合計	9,700	9,272
資産合計	72,652	73,251
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,726	16,350
短期借入金	11,763	9,279
未払法人税等	427	524
未払消費税等	35	241
賞与引当金	560	816
その他	1,370	1,730
流動負債合計	28,884	28,943
固定負債		
繰延税金負債	865	718
退職給付に係る負債	321	318
その他	271	270
固定負債合計	1,458	1,308
負債合計	30,342	30,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	31,164	30,796
自己株式	17,978	17,129
株主資本合計	40,194	40,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,794	1,686
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	412	736
退職給付に係る調整累計額	122	126
その他の包括利益累計額合計	2,083	2,295
新株予約権	30	28
純資産合計	42,309	42,999
負債純資産合計	72,652	73,251

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
売上高	26,459	31,098
売上原価	23,986	27,815
売上総利益	2,472	3,283
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	0	0
給料及び賞与	724	732
賞与引当金繰入額	201	280
退職給付費用	47	42
賃借料	100	105
減価償却費	40	36
その他	900	921
販売費及び一般管理費合計	2,015	2,119
営業利益	457	1,164
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	0	0
仕入割引	0	0
為替差益	97	-
投資事業組合運用益	3	3
その他	12	6
営業外収益合計	118	15
営業外費用		
支払利息	25	19
売上割引	2	-
為替差損	-	18
固定資産廃棄損	-	2
支払手数料	1	0
その他	5	7
営業外費用合計	35	48
経常利益	540	1,130
特別利益		
投資有価証券売却益	24	-
特別利益合計	24	-
特別損失		
投資有価証券売却損	23	-
特別損失合計	23	-
税金等調整前四半期純利益	541	1,130
法人税、住民税及び事業税	187	387
法人税等調整額	69	85
法人税等合計	117	301
四半期純利益	423	829
親会社株主に帰属する四半期純利益	423	829

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
四半期純利益	423	829
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	346	107
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	357	323
退職給付に係る調整額	4	3
その他の包括利益合計	700	211
四半期包括利益	1,124	1,040
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,124	1,040
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より前連結会計年度まで非連結子会社であった台湾菱洋電子股份有限公司について、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ15億52百万円減少し、税金等調整前四半期純利益金額に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
受取手形	-	12百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年2月1日 至2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)
減価償却費	46百万円	44百万円
のれん償却額	16百万円	16百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年2月1日至2021年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 定時株主総会	普通株式	2,080	利益剰余金	120	2021年1月31日	2021年4月30日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年2月1日至2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	1,190	利益剰余金	60	2022年1月31日	2022年4月27日

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月28日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第4回新株予約権の当第1四半期連結累計期間の行使による自己株式の処分により、利益剰余金が2億10百万円、自己株式8億48百万円が減少しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が307億96百万円、自己株式が171億29百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,981	7,477	26,459	-	26,459
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,508	193	1,702	1,702	-
計	20,490	7,670	28,161	1,702	26,459
セグメント利益	426	69	496	39	457

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産にかかる重要な減損損失を認識していないため、また、のれんの金額に重要な変動が生じていないため、固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,134	9,963	31,098	-	31,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,457	704	3,162	3,162	-
計	23,592	10,668	34,260	3,162	31,098
セグメント利益	876	358	1,234	70	1,164

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産にかかる重要な減損損失を認識していないため、また、のれんの金額に重要な変動が生じていないため、固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

(単位:百万円)

品目別	報告セグメント		
	日本	アジア	合計
半導体/デバイス	7,925	9,837	17,763
ICT/ソリューション	13,209	125	13,334
顧客との契約から生じる収益	21,134	9,963	31,098
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	21,134	9,963	31,098

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円43銭	41円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	423	829
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	423	829
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,336	20,136
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円37銭	41円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	45	33
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月9日

菱洋エレクトロ株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 直人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年1月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年6月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年4月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。